

# 通販トラブル110番

10月26日(土) **相談無料!**  
※通話料のみ負担

インターネットショッピングやテレビショッピングなどの通信販売に関するトラブルについて、北海道立消費生活センターの相談員と札幌弁護士会の弁護士が一緒にお話を伺います。

スマートフォンからお試して300円の健康食品を購入した。後日2回目の商品が届き、4回購入が条件の定期購入になっていることがわかったが、申し込んだつもりはないので解約したい。

クレジットカードに高額な請求があり調べると、中学生の息子がオンラインゲームで親の同意なく有料アイテムを購入していた。



## こんな相談ありませんか?

フリマサイトでダウンコートを購入した。届いた商品を確認すると、素材がダウンではなくポリエステル綿だった。出品者が返品に応じてくれない。

メールマガジンを見てネットビジネスのサポート契約をし、50万円を支払ったが利益が出ないので解約したい。



当日のみ 特設電話

**011-221-0130**

電話相談・面談 10:00~15:00

面談予約・問合せ 011-221-0110

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2F

※面談での相談をご希望の方は、事前予約が必要となります。詳しくは裏面をご覧ください。

※面談時間は先着順で調整させていただきます。



<b>会 場</b>	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2F 北海道立消費生活センター
------------	--

電話での 事前申し込み	<b>TEL : 011-221-0110</b>
----------------	---------------------------

FAXでの 事前申し込み	<b>FAX : 011-221-4210</b> 「通販トラブル110番」面談予約係
-----------------	--

<b>氏 名</b>	
<b>住 所</b>	
<b>日中連絡可能な 電話番号</b>	
<b>FAX番号</b>	
<b>面談希望時間</b> ※同じ時間帯の希望が重複することもありますので、面談可能な時間帯すべての( )に○をつけてください。	( ) 10:00~
	( ) 11:00~
	( ) 12:00~
	( ) 13:00~
	( ) 14:00~
	( ) いつでも可能
<b>連絡事項</b>	

※詳細について、こちらから連絡する際は011-221-0110からお電話をします。